

# AMR ワンヘルス東京会議（オンライン開催）

## 成果文書（サマリー）（日本語）

2021年2月17日

2021年2月17日、日本国政府厚生労働省は、世界保健機関西太平洋地域事務所、国立研究開発法人日本医療研究開発機構の協力のもと AMR ワンヘルス東京会議を開催した。

会議にはアジア太平洋地域の保健または農業を所管する専門家、省庁及び関連協力機関が参加した。

本会議は、2016年4月に開催され、「AMRに関するアジア太平洋ワンヘルス・イニシアチブ（ASPIRE）」<sup>(※)</sup>の創設を宣言した、アジア AMR 東京閣僚会議を引き継ぐものである。

(※) 4つの優先課題について、地域の AMR 対策枠組みを実現化するためのロードマップを描くことを通じて、アジア太平洋地域において AMR によってもたらされる課題について、共同で同定し、取り組むことを目的とする。

### 開催目的

1. ハイレベル公約に則ったワンヘルスアプローチを強化する仕組みの ASPIRE が、AMR に関するグローバルアクションプランの実現に向けて、ASPIRE の主要な 4 項目に対してワーキンググループを設置し、AMR 対策を推し進めていくことを目指す。

### 成果（確認事項）

1. 世界における AMR 対策は確実に進んでいる
  - 課題があるものの、多くの国において AMR 対策の効果が出ている
  - ワンヘルスアプローチとは、ヒト、農業、水産、動物の領域間に存在する複雑な状況を理解しながら AMR のリスクに対処するための基盤として、多分野での対策を支援する最重要なプラットフォームである。
2. ASPIRE の主要な 4 項目について各ワーキンググループを設置した。
  - 各ワーキンググループの議長国は以下の通り。ワーキンググループの議長国を中心として3年間のワークプランを立てることになった。
    - ◆ サーベイランスシステムと検査機関ネットワーク：日本
    - ◆ 医療マネジメント：日本
    - ◆ 抗微生物剤のアクセスと規制：WPRO
    - ◆ 研究開発：タイ・シンガポール

## 今後の方針

1. 各ワーキンググループの議論を継続し、それぞれの取組を進めるに当たって解決すべき課題を整理する。
2. 上記を踏まえて、ASPIRE Coordinating Committee の組織構成を含め、今後の方針等について議論を進めていく。